

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ タ プ ラ ネ ッ ト
 代表者名 代表執行役 CEO サイモン・グロヴィッチ
 (東証スタンダード市場：3350)
 問合せ先 執行役 CFO 奥野 晋平
<https://metaplanet.jp/ja/ir-contact>

自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式の取得枠設定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定に基づく自己株式の取得状況及び取得終了並びに
第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 10 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得枠設定に係る事項（以下「前回決議による取得枠」といいます。）について決議いたしました。当該取得枠に係る 2026 年 10 月 1 日以降の取得状況について下記Ⅰのとおりお知らせいたします。

また、2026 年 10 月 13 日付の取締役会において、前回決議による取得枠を終了することを決議し、改めて会社法第 459 条第 1 項第 1 号及び当社定款第 39 条の規定に基づき、自己株式の取得枠（以下「本件取得枠」といいます。）を設定することを決議しましたので、下記Ⅱのとおりお知らせいたします。

なお、本件取得枠の設定にあたり、自己株式の取得方法を変更するとともに、取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額並びに取得期間を再度設定することとしたため、前回決議による取得枠を終了いたします。

記

Ⅰ．前回決議による取得枠に係る自己株式の取得状況

- 取得した株式の種類：普通株式
- 取得した株式の総数：0 株
- 取得価額の総額：0 円
- 取得期間：2026 年 10 月 1 日～2026 年 10 月 13 日（受渡ベース）
- 取得方法：東京証券取引所における市場買付
（証券会社による投資一任方式）

（ご参考）

1．2025 年 10 月 28 日付の取締役会における決議内容（前回決議による取得枠の内容）

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	150,000,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：13.13%）
株式の取得価額の総額	750 億円（上限）
取得期間	2025 年 10 月 29 日～2026 年 10 月 28 日
取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定

2. 前回決議による取得枠に基づき取得した自己株式の累計（2026年10月13日現在）

- （1）取得した株式の総数 ： 0 株
- （2）取得価額の総額 ： 0 円

3. 前回決議による取得枠に基づく自己株式の取得に至らなかった理由

前回決議による取得枠の取得期間中においては、当社株式の mNAV が 1.0 倍を下回る局面も見られた一方、当社としては、資本効率及び財務戦略を総合的に勘案し、借入金等を活用したビットコインの取得を優先する場面がありました。

また、当該期間中は、市場環境及び当社の中長期的な成長戦略を踏まえ、M&A その他の戦略的投資を優先する局面も多く、実際に、株式会社メタプラネット証券の取得及び Super League Enterprise, Inc. に対する戦略的投資・連結子会社化に係る取引を公表しております。

加えて、これらの M&A 案件を含む重要な未公表情報を保有していた期間については、法令及び社内規程等の観点から、自己株式の市場買付けを実務上実施することが困難となる期間が生じました。

このように、mNAV の水準のみならず、ビットコインの取得を含む財務戦略、M&A 等の戦略的投資機会及び重要な未公表情報の保有状況等を総合的に勘案した結果、前回決議による取得枠に基づく自己株式の取得には、本日現在、至っておりません。

なお、当社は、引き続きキャピタル・アロケーション・ポリシーに基づき、mNAV が 1.0 倍を下回る場合には、自己株式の取得を資本配分上の選択肢の一つとして検討してまいります。

II. 本件取得枠の設定

1. 本件取得枠設定を行う理由

当社グループの資本政策において、自己株式の取得については、財務状況及び株価水準等を総合的に勘案し、資本効率及び1株当たりBTC保有量の向上を図る観点から、適宜機動的に実施することとしています。そこで、2027年10月13日までの期間において総額600億円の取得枠を設定し、そのうち約253億円分については、2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に伴う当社株式需給への短期的な影響を緩和するとともに、1株当たりBTC保有量及び資本効率の向上を図ることを目的として、事前公表型自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式取得のために用いることを決定いたしました。

2. 本件取得枠設定の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 : 200,000,000株（上限）
(2026年9月30日時点の自己株式を除く発行済普通株式総数に対する割合 14.7%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 : 600億円（上限）
 - (4) 取得期間 : 2026年10月14日から2027年10月13日まで
 - (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
- (注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われなかったことがあります。

(ご参考)

- 1. 当社は、2026年10月13日付の取締役会決議による委任に基づき、2026年10月13日、代表執行役CEOが、2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行することを決定しております。かかる調達資金の一部は、上記の自己株式取得資金に充当される予定です。詳細は、2026年10月13日付の当社リリース「ゼロ・クーポン2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。
- 2. 当社は、取得する株式の総額を約253億円相当とする事前公表型自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式取得を、2026年10月14日に行うことを決定しております。詳細は、2026年10月13日付の当社リリース「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」をご参照ください。

3. 2026年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済普通株式総数（自己株式を除く普通株式の総数） : 1,364,255,696株
自己株式数 : 26,928株

以 上